

ご挨拶



「住みたくなるまち 日本一」 を目指して

～ 100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

富谷市は、明治22年に「富谷村」として発足しました。昭和38年の町制施行時に5千人余りだった人口は、平成27年の国勢調査時に51,591人となり、平成28年10月10日に「富谷市」として新たにスタートすることができました。これも、先人の皆様や市民・関係者の皆様のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

本市を取り巻く社会情勢は、高齢化・少子化・国際化・情報化などの進展から、急激な変化を迎えています。また、市制施行という新たなステージに立った本市は、新たなビジョンでさらなる発展をさせていく方策が求められています。

このような観点から、本市を取り巻く課題に取り組むとともに、新たな重点施策である「富谷市地方創生総合戦略」を包含した「富谷市総合計画」を策定いたしました。

富谷市総合計画では、市の将来像を「住みたくなるまち日本一」としました。この将来像を実現するため、「活かす」、「動く」、「育む」、「つなぐ」、「守る」、「誇る」といった6つの基本理念をエンジンとし、産業振興、教育や福祉の充実、住民協働などを柱とした基本方針を推進していきます。

総合計画の着実な推進にあたっては、多くの皆様のご理解をいただきながら実施し、どなたからも住んで良かった、住んでみたいと感じてもらえるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、ご審議いただいた議会、審議会の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後なお一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

平成29年8月 富谷市長 若生 裕俊

目次

序章

第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

- 1. 富谷町総合計画の検証 2
- 2. 時代の潮流 3
- 3. 富谷市総合計画策定の趣旨 4

第2 総合計画の構成と期間

第3 総合計画の進行管理

基本構想

第1章 まちづくりの将来像・基本理念

- 1. まちづくりの将来像 9
- 2. まちづくりの基本理念 10
- 3. 目標人口 11

第2章 まちづくりの基本方針

- 1. 基本方針—1 12
- 2. 基本方針—2 15
- 3. 基本方針—3 17
- 4. 基本方針—4 19

第3章 富谷市の将来フレーム

- 1. 人口フレーム 21
- 2. 産業経済フレーム 22

前期基本計画

第1編 暮らしを自慢できるまち！

第1章 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

- 1-1 商工業・雇用 30
- 1-2 起業支援 34

第2章 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

- 2-1 農業 36
- 2-2 商業・観光 40
- 2-3 観光・地域振興 42

第3章 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

- 3-1 公共交通 44
- 3-2 道路 46

第4章 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

- 4-1 土地利用 48
- 4-2 住宅・公園・上下水道 52
- 4-3 自然環境・公園 56

第2編 教育と子育て環境を誇るまち！

第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

- 1-1 教育・青少年健全育成 60
- 1-2 教育・国際交流 64

第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

- 2-1 生涯学習 68
- 2-2 スポーツ・レクリエーション 72

第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります

- 3-1 芸術・文化 74

第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります

- 4-1 子育て支援 76

第3編 元気と温かい心で支えるまち！

第1章 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

- 1-1 高齢者支援 82
- 1-2 健康・保健 86
- 1-3 医療 90

第2章 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

- 2-1 障がい者支援 92
- 2-2 高齢者・障がい者支援 94

第3章 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

- 3-1 家族コミュニティ 96
- 3-2 地域コミュニティ 98
- 3-3 地域活動 100

第4編 市民の思いを協働でつくるまち！

第1章 日常生活が安心して包まれたまちを創ります

- 1-1 防災・救急・消防 104
- 1-2 防犯・交通安全・消費生活 108
- 1-3 人権尊重・男女共同 112

第2章 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

- 2-1 環境衛生 114
- 2-2 省エネ・自然エネ 116

第3章 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

- 3-1 住民参加・協働 118
- 3-2 行財政経営 120

資料編